

平成30年第2回

教育委員会定例会会議録

平成30年2月5日

平成30年第2回教育委員会定例会会議録

平成30年2月5日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
学務課長 桑名 茂

指導課長 松永 透

三鷹図書館長 田中 博文

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

総務課長 高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子

指導課教育施策担当課長
木下 英典

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）

向井 研一
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 室谷 浩一

主事 福島 学

平成30年第2回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成30年2月5日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第3号 平成30年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第4号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出について
- 日程第3 議案第5号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の一部改正について
- 日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 議案第6号 校長人事の内申について
- 日程第7 議案第7号 副校長人事の内申について

午後 2時 8分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成30年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第3号 平成30年度基本方針の承認について

○高部教育長 日程第1 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 平成30年度基本方針についてご説明させていただきます。

A4縦版の平成30年度基本方針というのがございますけれども、修正箇所や修正の趣旨等を示した参考資料、A3の横版を使ってご説明をさせていただきます。そちらをごらんください。

この基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向性を定めた「三鷹市教育ビジョン2022（第1次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」に基づきまして、教育委員会が実施する平成30年度の基本的な取り組みをまとめたものでございます。

なお、この後議会で別途ご審議をいただきます平成30年度予算、これを踏まえまして4月に事業計画を作成いたします。事業計画では、基本方針に基づく平成30年度のより具体的な取り組みを記載させていただきますので、改めて本委員会でもご審議をいただく予定になっております。

それでは内容に入ります。2ページ目をごらんください。

下段の2段落目の網かけのところをごらんください。

三鷹の教育を次の段階へと歩みを進め、より充実、発展したものとしていくために、国の法改正を生かしまして、法制度上位置づけられた「小・中一貫教育校」や「コミュニティ・スクール委員会」としてより一体感のある学園経営と持続可能なシステムの構築を図ります。

次に右側、3ページ目の全体構成について触れます。平成29年度よりスポーツ等の推進に関する事務を市長部局に移管したということで、基本方針については生涯学習を含めた全体の基本方針を記述しておりますけれども、目標ⅠからⅤまで学校教育としております。生涯学習分野についてはⅦに、市長部局との連携による生涯学習の総合的な推進、目標のⅧには図書館活動を掲げております。

それではまず目標のⅠ、地域とともに協働する教育の推進でございます。

1番、コミュニティ・スクール機能の充実でございます。最重点施策でございます。地教行法の一部改正に基づきまして、2つ以上の学校に1つの協議会を設置する、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化しまして、より一体感

のある学園運営を推進します。これについては、後ほど関連する議案を提出させていただくようになっております。リーフレット等を活用して、保護者、地域等関係者へ幅広く周知していきたいと思っています。また、開園10周年を迎える3学園の記念事業を実施しまして、これまでの歩みの振り返りと未来への発信の機会といたします。

その下、2番、地域人財の育成と協働の推進では、4ページをお開きください。

コミュニティ・スクール委員会について、三鷹市全体の取り組みと学園独自の具体的な活動の内容の共有について明記をしたところがございます。

続いてその下、3番、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備、最重点施策でございますが、社会教育法の一部改正を生かしまして、地域の人々が学校と連携・協働して学校活動を支援する地域学校協働活動等について、地域学校協働活動推進員、三鷹市ではコミュニティ・スクール推進員としますが、導入しまして、学園ごとに順次配置して学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能にするとともに、あわせて事務局機能の充実を図ることとしました。

続きまして中段、目標のⅡでございます。小・中一貫した質の高い教育の推進でございます。

1番、小・中一貫教育の充実と発展、最重点施策でございますが、1の(1)効果的かつ持続可能な学園運営のシステムの構築でございます。学校教育法等の改正を生かしまして、小中一貫型小学校・中学校とすることによりまして、三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策を改定いたしまして、学園としての一体感のより一層の充実を図ります。学園長が学園の学校間の総合調整を行うなど、学園長の権限を明確化するほか、学園内の小学校間の兼務発令等組織体制を強化し、学園としての一体感の醸成を図ります。さらに、平成29年度に作成しました新学習指導要領に対応した小・中一貫カリキュラムの周知・徹底について追記しております。三鷹市の小・中一貫の根幹を成すカリキュラムを目指す資質・能力及び各教科の見え方・考え方等を踏まえた学校現場での日常の教育活動に活用できるものとするとともに、9年間の教育目標の設定、9年間の連続性・継続性を確立した教育課程の編成をもとに、授業改善を図ってまいります。

次に5ページに行きます。

2番、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。ここも新学習指導要領の趣旨を踏まえまして、主体的・対話的で深い学びの視点、外国語活動等の指導力を高めるための教員研修の充実、みたか地域未来塾の拡充による学習習慣の定着と基礎学力の向上等を追記いたしました。

6ページをお開きください。

4番、生活指導の充実。ここでは組織的対応というところと、市配置のスクールカウンセラーの中学校配置拡充による支援体制の整備を追記いたしました。

中段の5、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進でございます。校内通級教室の全市展開、中学校の校内通級教室の検討、市配置スクールカウンセラーの拡充による支援体制の整備、子ども発達支援センターと福祉・保健・医療等関係機関との連携によるスクー

ルソーシャルワークの強化について追記いたしました。

次に7ページ目、目標のⅢでございます。学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます。

1番です。学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進、最重点施策でございますが、この中ではチームとしての学校の推進につきまして、学校内の多様な人財を生かしたというところを追記しまして、特に学校教育のさらなる質の向上のため、地域と保護者の理解を得ながら3つの視点からの学校現場における業務の効率化、勤務時間の適正化を図る働き方改革の取り組みについて追加したところでございます。

その下、2番、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成についても、新学習指導要領に対応した時点修正を行ったところでございます。

続きまして、8ページ目をお開きください。

目標Ⅳ、安全で快適な、充実した教育環境の整備の1番です。子どもの安全・安心の確保、最重点施策でございます。学校給食における市内産野菜の活用促進において、「三鷹産野菜の日」の拡充を追記したところでございます。

2番目、安全で快適な学校施設づくりの推進、最重点施策でございますが、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けた調査の実施、及び学校トイレ洋式化、空調設備の更新等について、追加で記載したところでございます。

続いて右側、9ページ目、4番、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用でございます。平成30年度で契約期間が満了となる教育ネットワーク、校務支援システムの更新等に取り組むものでございますが、ICT活用推進モデル校による実践など、主体的・対話的で深い学びを実現するための効果的な活用に向けた研修、研究及び校務支援システムの更新における機能の充実について、追記したところでございます。

次に5番目、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保、最重点施策でございます。1月にご協議いただきました下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更に当たっての、総合的な視点からの適切な対応について記載しております。

6番目、教育センターの耐震補強等工事の実施につきましては、工事完了後の再移転に向けた取り組みについて、時点修正をしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。

ここからは生涯学習分野になります。目標のⅥ、市長部局との連携による生涯学習の推進でございますが、平成29年度の事務の移管と組織改正から、2年目に当たりまして教育委員会と市長部局が密接に連携し、推進しますと時点修正をしております。

中段、目標Ⅶでございます。地域の情報拠点としての図書館活動の推進でございますが、平成29年度に策定いたしました基本的運営方針に掲げるめざす図書館像の実現に向けて、事業の推進とともに点検・評価を実施し、サービスの向上を図るといたしました。

1枚めくって最後のページ、12ページをお開きください。

4番、図書館サービス網の再編に向けた取り組みでございますが、平成29年度に開始いたしました井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の運営状況を検証しまして、

連携を強化するとともに、移動図書館車の巡回ステーションのさらなる有効活用に向け、取り組んでまいります。

5番目、東部図書館のリニューアルに向けた取り組みでございます。これも最重点施策でございますが、平成29年度の実施設計に基づきまして、施設改修及び滞在・交流型へのリニューアル工事を行い、快適な読書環境整備を進めます。休館中の代替サービス、サポーターの設立について記載しております。

以上、私からの説明を終わります。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 9ページにあります4番のICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用のところなんです、その一番下の段落の校務支援システムというものなんですけれども、私も校務支援システムという言葉は何度も聞いたことはあるんですが、この校務支援システムというのは実際各自治体ごとにつくっているものなのか、それとも東京都からどの自治体も同じものを使うことという指示で使っているものなのか、その辺をちょっと教えていただきたいというのがあります。もし市独自のものであるならば、ほんとうにこういった働き方改革に伴って、大分操作性のいいものになればかなり負担も減るんじゃないかなと思ったので、教えていただければと思います。

○高部教育長 高松総務課長。

○高松総務課長 まず、校務支援システムですけれども、こちらは出欠席ですとか、成績の管理、また学校保健の管理などをシステムを用いて行うというもので、校務事務の効率化のためにシステム化を行っているというような内容になりまして、自治体ごとにそれぞれ開発、導入をしているというのが現状でございます。

また、今般学校における働き方改革という中では、当然校務事務の効率化という点で推進すべきところだということで、その校務支援システム導入に向けた支援というのは国や都道府県でも今支援のメニューというのが掲げられてきていると、そんな状況になってきているところでございます。

○須藤委員 その中で三鷹市というのは東京の中でもシステムのものはどのレベルにあるんですか。

○高部教育長 評価の尺度はどうですかね。他市調べました、総務課長。

○高松総務課長 校務支援システム自体は、区部ではほとんどの団体で導入されていると伺っておりまして、市部ではまだ全団体まではいっていないかなというような状況でございます。

三鷹市のシステムは、もう10年ほど前から導入をしているところですが、やっぱり使い勝手の部分とか、さまざま学校からも要望を聞いているところですので、さらにその校務事務の支援につながるよう、現在構築を行っているところでございまして、31年の4月から今度新システムをまた稼働させていくということで進めているところでございます。

○高部教育長 はい、高橋委員。

○高橋委員 その続きですけれども、31年から何年使う見通しでやっておられるんですか。

○高松総務課長 31年4月から5年間使用するシステムとなっております。

○高橋委員 かなり影響が大きいので、そのシステムを入れる段階において、もちろん各学校からの要望を取り入れてくださっているとは思いますが、特にこの新しい小・中一貫教育校が動くということになったら、それも踏まえた大きな見直しをしていただいて、その小・中一貫教育校を支えるようなシステムでもあってほしいなと思っています。

○高部教育長 高松総務課長。

○高松総務課長 現状29年度、30年度をかねまして構築を行っていくというところですが、その仕様を検討する段階では校務支援システムの検討委員会ということで、校長や副校長、現場の教員も参加をしてもらいながら、十分いろいろな意見を確認しながら、仕様の内容については検討を進めてきたというところでございます。

○高部教育長 よろしいですか。これ現行のシステムはいつ導入しましたか。

○高松総務課長 平成21年度から導入しておりますけれども、現行使っているシステムはそちらのシステムを、大体5年間の使用期限というのが現状ございまして、26年度に機器の更新を行ったというような状況でございます。システムの使用期限が30年度末にまた到来しますので、31年4月からのシステム構築に向けて、現在構築を行っているというような状況になります。

○高部教育長 いつもプロポーザルで業者を競わせてこれを発注するんですけれども、システムの悩ましい点は、確かにおっしゃるように、その先端的でいろいろな業務が効率化できれば非常にありがたいんですが、業者がやっぱりそれをきちっと開発して、安定的なシステムで、効果的・効率的なもので、しかもリーズナブルだということが最適かつ理想ですね。

前回不調に終わってしまって、検討委員会で盛られたいろいろな機能の部分を追加しようと思ったら、ちょっとそれは先進過ぎてなかなかそれが開発できなくて、結局は少しトーンダウンしたという経過がありますので、やっぱりあまりモデル的、実験的になっても、実際学校現場で使うものですから、やっぱりそういったことをいろいろな評価指標をつかって、最適なものを行いたいというのが一つです。

それからもう一つ、総務課長、今東京都が検討課題になっている統合型校務支援システムというのはどういうものか。先ほどの須藤さんの、要するにもっと広域的なシステムというのはあるのかなのかというご質問でしたけれども、そこは情報を得ていますか。

○高松総務課長 統合型校務支援システムという表現については、先ほど申し上げたような出欠席ですとか、成績管理、また学校保健等のさまざまな校務について統合的に行うというようなものでございますので、三鷹市でも統合型のシステムを入れているという状況にあります。

○高部教育長 運営を広域的に共同でやって、その開発費を抑えるとかという趣旨ではないんですね。

○高松総務課長 はい。一方で教育長ご指摘のように、やはり校務というのは全都的、また全国的に同様の内容になっておりますので、それをクラウドサービス化して全国統一のパッケージ化ができるんじゃないか。もしくは都道府県単位でパッケージ化ができるのではないかと。そういうような議論もございますので、そうした面での検討が、今教育長お話しされたような内容かなと思います。

○高部教育長 この件に関してはよろしいですか。高橋委員。

○高橋委員 PDCAサイクルを回すのに、やっぱり校務支援システムが役に立ってほしいと思っているんですよね。だからぜひそういう観点も含めて、これをつくってほしいと思います。さまざまな成績処理もデータ処理もこの中でやれて、かつ、検証ができるような、そういう機能を持ったものに高めてほしいなということです。それが願いです。

あと別件でよろしいですか。

○高部教育長 どうぞ。

○高橋委員 小・中一貫教育の充実と発展の中で、小中一貫型小学校・中学校として動き出す、これは大変素晴らしいことだと思っているんですけども、学園長の権限をもっと私は高めていくべきだと思っているんです。今までなかった文言が入ってきて、それは評価いたしますけれども、学園長が学園の学校間の総合調整を行うのであれば、これは学園経営というよりも調整役にしかならないんです。学園経営をやる立場として学園長を置くということはできなかったのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 委員がおっしゃるように、学園経営といった形でこの小中一貫型小・中学校とすることについては、法令改正、学校教育法等の改正によって設置することができるようになったといったところまではご承知のとおりです。ただその中で、その権限についての部分につきましてはさまざまな部分がありますので、まだ法令上こういうふうな形になるということではなくて、基本的には総合調整をするという、そういう文言で書かれているところです。今現在三鷹ではこの総合調整を行うということの一つの権限としているわけです。さまざまこの後、またふえていく中で検討していかなければいけない課題だとは考えています。

○高部教育長 これ一つ補足させていただきますと、この小・中一貫教育が法令化された、これは平成28年4月ですけれども、タイプとしては義務教育学校というのが一つあるんですね。それと、三鷹がここで導入しようとするもう一方の小中一貫型小学校・中学校というのがあります。違いは何かというと、義務教育学校というのは学校長が1人なんです。ですから、今高橋委員が言われたように、もう1人になれば1人が小学校・中学校を兼ねた学校運営の権限者というパターンになって整理されるわけです。じゃあ一方で小中一貫型小学校・中学校はどうなのかということなんですけれども、三鷹はまさにそうなんです。既存の学校は残るわけです。既存の学校の中の小学校長、それから中学校長のそれぞれの権限については、基本的には変わらないということがベースなんです。ですから文科省から示された、この小中一貫型小学校・中学校にしたときに、校長の役割は何か

というと統括的な、小学校にも校長がある、中学校にも校長がある、しかしその中でも統括的な校長はそれを総合調整する権限があると示されていますので、それがやっぱり既存の学校との調整の中でとり得る、より一体感を高めるような権限として役割が期待されるということです。それをさらに何か今までの既存の学校の校長の権限も移譲して集めて、どこかそこで統合するというのは、それは義務教育学校になれば別ですけども、それは三鷹の実態に1人だけの校長で、今小・中学校全てマネジメントするというのは非常に難しいので、いろいろな形態、段階を見て、三鷹の実態に合ったものに進んでいこうということで、まずは小中一貫型小学校・中学校からやっっていこうということです。

○高橋委員 いいですか。

○高部教育長 はい、高橋委員。

○高橋委員 私は三鷹の施設分離型の中で進めてきた小・中一貫校のあり方は、義務教育学校に決して負けていないと思っているんです。それなりのものをやっけてきているんです。ここに書かれたことは今までなかったか。今まで当然学園長がやっけてきたことの内容だと私は思っけてしまいます。これ以上のことをこれから先持っけていけるチャンスがここにあるわけだから、学園長にもっと権限を持たせて学園経営をする。もちろんその各学校で学校長が自分の学校を動かす権限、それはそこまで放棄しろとは思いません。学校を大事にしなごら校長が学校経営をする、大事なことです。でも、その大前提として、三鷹には学園があるんだと思っけています。そうしなければ、三鷹がやっけてきたことというのが、何かプラスアルファのものをやらされてる感じがして、学園をつくるということの大事な柱がやっぱり負担感に結びつきかねないものが私はあると思っけています。だからこそ、学園長が学園を経営するという姿勢が前面に出るような、そういうようなものにしていただきたい。中途半端なことは余り意味がないんじゃないかと思っけています。

○畑谷委員 よろしいですか。

○高部教育長 はい。

○畑谷委員 よく市長さん、七色あっけていいと言っけないですか。7つの学園があっけていろいろな取り組みがある。ですから学園長になっけたのであれば、校長とはまた違っけないか。学園をまとめていく、その特色を、恐らくやるんであれば、何々学園の特色を出したいんじゃないかと思っけています。統一で何かをするとなっけたときに、しようと思っけるときに権限もないし、予算もないのであれば、何もできなくなっけないですか。そして3校で自分たちの中で使えるものを持ち寄っけて何かをするということになるんじゃないですか。そうではなくて、学園長が自由に使える、計画できるものがあっけて、これで皆さんでやりましようというものがあるほうが、学園長としてやりやすいと私は思っけていますけれども。

○高部教育長 学園で学園目標や教育課程、それから活動計画、それは学校を超えたレベルの一体の学園でもう既に行われっけていることだと思っけていますけれども、それを説明してください。

○松永指導課長 今、畑谷委員がおっしゃった予算的なことについては、学園長校に予算がついたりする部分もあります。あわせて、現在学園の経営に関する部分については、教育計画であるとか、学園の教育課程の根本になる部分になるんですけども、それは基

本的に学園長が策定しています。それに基づいて各学校は学校の教育課程の編成を行っておりますので、基本的には学園長が経営の責任、方針、全部立てた上で、それに基づいてやっています。もちろん独善的に自分で立てるということではなく、同じ学園の副学園長を含めたところで協議をして、こういう強みを生かしていきたいといったものを計画化したもの、それに基づいて各学校の教育課程が編成されているという、そういう現状で今進めているところです。

○高部教育長 人事に対する意見もありますよね。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 学園単位で学園公募する場合がありますよね。それも学園長の名前で出せるわけですよね。

○松永指導課長 はい。

○畑谷委員 そうですね。

○松永指導課長 基本的に学園長のほうでも、それは各学校の人事異動の状況等を踏まえたところで、こういう先生が欲しいということはあわせて出しているという状況です。

○畑谷委員 はい、わかりました。

○高部教育長 ほかに。高橋委員。

○高橋委員 私はやっぱり三鷹にしかできないことがこれだと思っているから、しつこく言うんですけども、義務教育学校、施設が一緒になって1人が上に立つ、一つの学校になるというのは簡単なことですよ。そうではなくて施設分離型の3人が組織立つことで、チームになることで、それ以上のことができるということを三鷹は今やろうとしているのではないのでしょうか。今までやってきたことは確かです。だとしたら制度化するというのはどういうメリットがあるんですか。制度化することによって、やっぱり何らかの変化が起きてほしいと思うんです。今も学園長は何かやるときに非常に気を使って判断されている。必要なことだと思いますよ。だけれども、やっぱり学園長がしっかりとした権限を持って、最終的には学園長が自分の学園の運営方針を出して、それでみんなが動いているほうが、子どもたちの9年間は保障されるのではないですか。あっちこっち、ばらばらと自分の学校の独自性を言うような、この後一斉に上のほうがかわりますね。三鷹の小・中一貫を担ってきた校長たちがいなくなりますね。副校長がいなくなりますね。その後、これをきちんと形にするためには、そういう強い組織を三鷹へ残していくということは大事なことで、それができるチャンスなのだから、この学園長権限をもっと明確にしてきちんと打ち出されること、それがやっぱりこれから先10年間を支えることだと私は思っています。

○高部教育長 形と実質と両方あると思うんですね。形式と実態。学園長というのは必ずしも独任制じゃないんです。だからここで求められるのは強いリーダーシップなんですね。やっぱり学園長がこういうことをやろう、やるべきだと。それは副学園長も理解、納得をして、それを巻き込んで一体化していくことが今度学園長の役割として求められるんですね。単なる3人の代表とか、4人の代表ではないです。それだけリーダーシップを持ってもらいましょう。ただ、逆にそれが行き過ぎて、いや、学園長だから何でもできるん

だと。決定できるんだといったときに、果たして今のそれぞれの学校を担っている校長の実質からして、ほんとうに期待できるのだろうか。逆にそれが足かせになって、分裂するリスクもある。お互いが違う方向に向いていく。そういう危険性だってあるわけですね、他方では。だからこれはやっぱりきちっとその力量、実力をこういう学園長の新たな学園長という中で発揮してもらって、ほんとうにそういうことがポストとして担えるんだということになったとき、それは学園長というのは最初からそういう権限を持ってやれるんだとやるべきだと思う。

やっぱり副学園長と一緒に、ほかの校長等と一緒にその学園を支えるということを抜きにしてしまうと、お任せになっちゃうんです。学園長がやってくれりゃあいいじゃないか。副学園長が逆に引いちゃいますよね。そういうふうになるのは、逆にマイナスなんです、制度としては。だから私はそこら辺はやっぱりバランスだと思うんです。形と実質、そこはやっぱり見きわめてステップアップしていくべきじゃないか。これはやっぱり三鷹らしいスタイルだと私は思います。

事務局は補足ありますか。

○松永指導課長 各学校の校長先生はそれぞれ思いをお持ちです。いろいろな、こういう学校にしたいという。それを学園としてふさわしい形に、原案として作りながら、もっとよりよくしていくためにはどうことができるのかといったことを、3人ないし4人の校長の中できちっと議論をしながら、形にしているのが今の三鷹の学園だと考えています。

○高部教育長 高橋さんが懸念される、じゃあこれで何が変わるのかということ、やっぱりそこら辺の見せ方ですね。権限の明確化、具体的に実施方策だとか、あるいは管理運営規則だとか、いろいろな規則レベルに落とされるもの、これから出てくるでしょうから、いろいろな書式、手続の問題においても出てきますから、そこはこれから詰めてもらいたいと思いますけれども。

○高橋委員 なかなかそこ、私、そうですねとは言えないのは、やはり関係性って横並びだと、どうしても判断するときに下げるんですよね。学園長の学園経営の方針を出したいという思いがあったとしても、横並びの関係では下げざるを得ないです。で、学園長の学園経営に期待して、一貫校がこれからどういうふうに展開していくかをもっともっと期待して見守られていいんじゃないですか。そういう素材がこの三鷹にはいっぱいおられるわけで、それを慎重に慎重にやっているうちに、それこそ疲弊してしまうのが、この今の状況なんじゃないかと思っているんですが。

○高部教育長 池田委員。

○池田委員 ちょっとまだ基本理念のレベルの話なので、具体的に、例えばこれによって規則か何かをつくって、そこの中に学園長の権限に何を書き込むかということになってこないか、余りその議論の分かれ目が、私としてはちょっと把握しにくいところです。そのときに検討すべきは、今現状がこうであって、学園長がこういうことをすべきなのに、その権限が明確でないためにできないというのがあれば、それはやっぱり規則に書き込んでこういう権限を与えるべきだという規則上の裏づけを与えるべきだろうと思うんです。

それに対して、ある程度裁量の中でやっていくんだということであれば、もう既にその裁量条項は入っていますよということであれば、あとはその各学園長の意識づけが今度は運用の中で問題になってくると思いますし、だから規則でどう手を入れていくか、運用をどう手を入れていくかということに分かれていくのかなと、今想像をしているんですけども。そのあたりをもう少し具体的な議論にシフトしていけばいいなと思いました。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 学園長のヒアリング等をこの間ずっとしてきている中でも、学園経営上の権限としてどんなことがあったら課題をクリアしながら前に進めるのかという形のことについても、ヒアリングを今重ねてきているところです。今回のこの制度改正に合わせた形で、管理運営に関する規則についても修正を加えていくという方向では考えているところで、今そういう意見を集約していきながら、学園経営、強いリーダーシップとともに、強固な形での3校ないしは4校のつながりをもっと深めていくということも、あわせて進めていきたいと考えています。

○高部教育長 池田委員。

○池田委員 恐らく高橋先生の中では、こういうのをやるべきなんだけれども、これはできていないというところが多分おありだと思いますから、そこをどんな形で明確化していくのか、それがいつのタイミングでないといけないのかということだと思うんですけども。どうなんでしょうかね。規則の考えはもうどんどん進んでいるのでしょうか。

○高部教育長 いえ、それはまたこれから、この方針が決まってから細目の方針なり、実施方策なり、事業計画なりを詰めていくという段階です。高橋委員の懸念も校長先生方同士の、今の現行に対するある程度の不満、ご意見なのかなと。それはやっぱり先生方が、先ほど指導課長が言ったように学校の長としての理念、考え方もある中で、なかなかそれを学園として協調的に全体がまとまっていくような部分というのは、今の文化の中では非常に難しいことは確かなんです。教員自身が基本的に個業と言われてますし、その集まりが学校集団で、その学校と学校をさらにどうやって統合していくかというのは、それは確かに苦心が相当あると思うんです。

だけれども、それはやっぱり私は単に権限だけ与えてそれで解決する問題ではなくて、先ほど言ったように独任制ではないですから、それはやっぱり一方では学園長に対するチェックも必要なんです。リーダーシップを与えると同時に、ほんとうにそれが間違った方向に独断的にいかないかという、やっぱりそのチェックとバランスも必要なんです。それはもちろん教育委員会もチェックしますが、学園の中の副学園長がやっぱりそのところをきちんと意見が言えるような状況がなければおかしい。自分が学園長だから全て決めるんだということ、全てがうまくいくはずがない。だからそこら辺はやっぱり、形と実態と言いましたけれども、ある程度ここでリーダーシップを持てるんだということは明確になるわけですが、そのリーダーシップをもとにして、ほんとうにいい学園をつくっていけるのかどうかというのは、これは学園の中の参加と協働、そういうプロセスの中で作り上げていくものだと思いますから、そこはやっぱり担保していきたいと思うので、ぜひそれが具体的にどういうところが強化されるのかという、そこら辺の具体例の部

分を今度はベースにしながらか、もうちょっと詰めていければと思います。

池田委員。

○池田委員 例えは、今のこの文章の中に、今後そういった規則上の学園長の権限の明確化、あるいは強化ということを議論の余地を残すために、「学園長のリーダーシップ」という文言を一言つけ加えとか、総合調整を行うというところに「学園長のリーダーシップのもとに」という文言を追記するといったところが、恐らく今の議論でも異論のないところなのかなという感じも受けたんですけども。

○高部教育長 池田委員がおっしゃるように、もうちょっとこの総合調整という中身を学園長がリーダーシップを発揮しながら行うんだということを補強する、その中で今度具体的な、いろいろな規則とか手続みたいなものを詰めていくということは十分可能だと思います。今出てきたご意見の趣旨は、そう変わらないわけですから。期待するところは、学園長が強いリーダーシップを発揮して、学園をまとめてもらうということですから。

○高橋委員 4月から動くんですね。

○宮崎教育部長 はい。今案を検討中でございます。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 8ページの子どもの安全・安心の確保というところで、いつも私は防犯カメラの指摘をさせていただくんですが、ここはちゃんと学校安全推進員（スクールエンジェルズ）の活用というところを第1番に挙げていただいている、それを補完する意味で防犯カメラや非常通報装置ということを挙げられていることについては、引き続きそういうふうに記述していただいているところは評価しております。

大きなくくりの話をしているので、入れるとすればここかなと、このレベルかなと思いますので話したいんですけども、新しく、例えば保育園を建てるとなると住民運動が非常にあって反対を受けるとか、あるいは学校の声がうるさいといった、子どもの声に対する苦情というのがいろいろなところで問題になっていています。子どもたちが伸びやかに大きな声を出して歌ったり、騒いだりというもの、そういうのも含めて子どもの育ちに含まれると思うんですが、そういうのがほんとうに担保されているのかというところで、地域から何かバッシングを受けてひそやかに子どもが学校で暮らしているなどということがあるのかなのか。あれば、そういうことを守るような、そんな施策を盛り込めないかなと思っていますけれども。まず現状はどうでしょう。そういうような苦情等はあるんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 近隣にお住まいの方からは、そういう声があるのは事実です。これもバランスの問題かなと思っておりまして、やっぱり学校が活動している時間についてはご理解はいただいているんですけども、例えば中学校なんかですと、早朝から休みの日に部活動をやっていて、その声がうるさいというのは、それは逆に使う者の配慮というのは必要なかなといったところで、学校のほうでも子どもたちにはそういう指導、これルールというよりもマナーの問題としての指導というのはしているところではあります。

○高部教育長 地域全体で子どもを育てるという視点ですよね。ですから、それは単年度ごとの実施方針というよりはもっと大きい教育ビジョンとか、市長と定める教育に関する大綱の中で、やっぱりそういった子どもの育ちを地域の人たちもかかわって、保護者だけじゃなくて地域の人もかかわって育てましょうという、そういう意識を全市的に市長部局と連携しながら浸透させていくという、そういう中で個々のトラブルというか理解というのもの、いい方向へ解決するんじゃないかなと思いますので、重要なお指摘だと思いますけれども、ここの中で具体的に方針に書ける、単年度で文言を入れるというのはなかなか今すぐには取り出せる匹敵する部分はないんですけれども。

○池田委員 そもそも余りそうやって、何か肩身狭く子どもが暮らしているという心配は、今のところしなくていいものでしょうか。

○高部教育長 都市型事情ですから、やっぱり子どもの校庭での騒ぎ方、運動会のときもいつも先生方気を使って、挨拶では必ずご近隣に、きょう1日ご迷惑かけます、今も練習の間は随分ご迷惑かけましたと、必ず会場の周りの近隣に訴えながらやっているというのが常ですので、恐らく騒音問題というのはやっぱりないことはないもので、やっぱりそういうところにいつも先生方が説明しながらコミュニケーションをとっていくということも非常に重要なことですが、市の指針としては、今みたいな一般的な中で、大綱や、その中で地域とともに育てましょうという姿勢をやっぱり出していくということじゃないかと思うんですけれども。よろしいでしょうか。

ほかにかがででしょうか。高橋委員。

○高橋委員 同じく4ページですけれども、兼務発令の書き方を大きく変えられましたね。「小学校間及び小・中学校の兼務発令」という文章になっていますけれども、この文章は小学校間でも兼務発令、小・中学校間でも兼務発令と読んでいいということですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 そうです。現行は中学校の教員は、例えば小学校2校、中学校1校の3校の兼務発令になっていますけれども、小学校の教員は自分の学校と中学校との兼務発令しか今出ていません。それを学園一体ということで、全ての学園の中の学校の兼務発令をかけるということで動こうと思っています。

○高橋委員 いいですか。

○高部教育長 どうぞ。

○高橋委員 私、これすばらしいことだと思っていて、これがやっぱり三鷹の次のステップになると思っているんです。都教委がいろいろ言うかもしれませんが、ここは頑張っていたきたいことだと思うし、だからこそ学園なんだと思うんです。学園として人を管理しなければ、うちの学校なんて思っている小さな管理職のもとでは、学園は成り立たないですよ。だから、これはすばらしいことだと思うし、進めたいと思っています。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 東京都との協議は整って、許可が出るということで4月からやります。

○高橋委員 すごいですね。

○高部教育長　これは兼務ですから、オーケーになると思うんですけども。私はもっと次に三鷹のコミュニティ・スクール、小・中一貫を進めるためには、やっぱり専科教員だと思っているんです。つまり小・中を貫く専科教員の配置を、これから実現していくべきであろうと思っているので、そうすると小・中、今までは東京都も小学校単位、中学校単位の定数配置しかないわけです。だからそれをやっぱりこの法制度化によって、そこを突破していきたいという、高橋先生と同じ願いなんですけれども、ただそれは今現実的に、現状はどうなっているかといったら、東京都はまだ小学校単位、中学校単位の定数配置でしかないんです。だからそこが突破できれば、じゃあ誰が最終的に人事権を持っているかといったら、それは学園長になっていくべきだと思うんです。だからやっぱり現実を照らし合わせながら、ステップアップしていくということが必要なのかなとは思っていますので。そういう方向もにらみながら、まず小・小交流、小・中兼務から始めようということです。

○高橋委員　確認ですけども、兼務発令ということは、中学校の、例えば音楽の教員が小学校の音楽を持つということが、時数としてカウントされてということではないんですか。

○高部教育長　はい、指導課長。

○松永指導課長　そうではありません。今までもそれは違うということでやっていますので、小・中乗り入れについても。

○高橋委員　それを形にしていけない限り、三鷹に続く小・中一貫型の小・中学校なんてあらわれてくるわけないわけで、そこはやっぱり頑張ってください、それがちゃんとした学園としてのカリキュラムの中で大事な要素なんだということで、持ち時数に加えていただいて、持ち時数をオーバーしたら当然そこに次の人を配置していただけるようなシステムに、やっぱりつくり上げていくことがパイオニアとしての三鷹の進むべき道だと思っているので、どうか頑張ってください。

○松永指導課長　はい、頑張ります。

○高橋委員　できる限り私も応援していきたいと思っています。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　4ページの学校支援者養成講座についてちょっとお尋ねしたいんですけども、私もこの委員になる前、コミュニティ・スクール委員だったものですから、ネットワーク大でやっていたこの講座、何回か出ております。それで、そのときにいつも思うんですけども、これは1年ちょっと前までの話なので、その後1年間がどうなっているのかは聞きに行っていないのでわかりませんが、違っていましたら教えていただければと思います。

この養成講座というのは私も何回か顔を出したときに、各学園のいろいろな取り組みを紹介していました。そして、私たちもそれを見て、あんなことができるんだと思いながら聞いたり、そして自分たちの学園に持って帰ったりはしていたんですけども、この発表を大体2学園か3学園でやっていましたよね。いつもこれ、新しい人財の発掘と養成に努めますということで書かれているんですけども、そのための講座でもあるし、レベルア

ップという講座でもあると思うんですが、自分たちがそうだったんですけども、自分の学園が、自分の関係している学校が発表のときに、もうある意味応援団的に行っていて、他の学園の方は余りいらしていないんですよ。だから、これがほんとうに効果をなしてボランティア養成になっているのかどうか、今までの経験でどうなんでしょうか。

○高部教育長 指導課教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 学校支援者養成講座というのが2種類ございまして、CS委員対象の、いわゆる今おっしゃった活動報告で7学園で共有しましょうという、そういうようなネット大で行っているもの、そして各学園、各学校のニーズに合った、初級者コースの方を集めてそこで、じゃあボランティアに入ってくださいね、コーディネートコースの方、コーディネートを次やる方はこういうふうにコーディネートしてくださいねというような、2つの講座がございます。今、畑谷委員がおっしゃったのは、多分ネット大のほうでの活動報告だと思いますけれども、昨年あたりからちょっと内容を変えまして、今年度につきましてはこの2月に行うんですが、学園の発表を行った後にパネルディスカッション等を行いまして、その後交流会までするというような形に、多少形を変えています。今回は次期コミュニティ・スクール委員になりたいというか、推薦されている方もいらっしたり、あるいは教員がそこに参加したりなんていうことで、多少いろいろな方が入ってその活動の報告を聞くような場面になっているということで、少しずついろいろな方がそこに参加してくるような、応援団的ではなくていろいろな学園の人が来て話を聞くようには変わってきているかと思えます。

○畑谷委員 そうですか。では少しずつ変わってきているんですね。

○高部教育長 支援者養成講座というのは本来普及するために、支援者を広げるための講座だったんですね。でも畑谷さんがおっしゃるように、結局は発表者の応援団しか来なくなってしまうと固定してしまったと。そこで逆に、もう待っていてもしょうがないので、じゃあこちらが出張って、出前してそれぞれ学園ごとに、いやボランティアってこんな楽しさ、おもしろさがあって、子どもたちはこんなに変わるんですよということを、啓発も兼ねて養成講座ということで今回しているんです。だからそういう形にして、それもコースを熟度に応じて分けて、しかも実際CSにかかわった人を講師に呼んできて、そういう目線で発表してもらおうというやり方にしたんです。

それから一方でネット大でやっている支援者養成講座は単に発表だけじゃなくて、冒頭に教育委員会からの、20分ぐらい時間をいただいて、今三鷹のコミュニティ・スクールってここまで来ました、これからこんなふうにするんですよというのを、やっぱり情報を共有する場でもあるし、今回は今施策担当課長言ったように、発表だけで終わるんじゃなくて会場ともやりとりしながらシンポジウム形式、それから7学園がさらにまた会員同士がいろいろな交流できるような、そういう場にして、特色と共有化が確認できて次に進めるような、そういうものにしていきたいと思いますという形で、やっぱり実態に合わせて変えていきました。運営方法を。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございました。

それともう一ついいですか。その下のところにあります3番のコミュニティ・スクール

推進員というのがありますよね。学園に順次配置し、ということは、学園に1人ということですよ。

○木下指導課教育施策担当課長 はい。

○畑谷委員 この場合、学園長が推薦なんですか。誰が任命するのですか。また、この方の活動費というのは人件費とは別にあるんですか。

○高部教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 コミュニティ・スクール推進員の予算につきましては、都の補助も活用しながら組んでおりまして、いわゆる人件費に当たる謝金と、あとは消耗品でありますとか、通信費でありますとか、そういう活動費も組んでおります。

○畑谷委員 推進員の任命は学園長ですか。

○宮崎教育部長 学園長の推薦のもとに教育委員会が委嘱します。

○畑谷委員 地域の人ですよ。

○宮崎教育部長 そうです。

○畑谷委員 そうですよね。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかに。高橋委員。

○高橋委員 校内通級について、これで全市展開していくわけですが、実際には人の配置が、都からの人数に対する配置で動くために、かなり限定された使い方になっているということは何度か指摘してきたと思うんですが、やっぱりその子がほんとうに、1週間1時間で十分な子もいると思いますけれども、そうじゃない子もいる場合に、その部分を埋めていくには、やっぱり市からの予算化が私は必要ではないかと思うんです。子どもたちのニーズに合わせた指導が展開できるような予算面での仕組みをとる必要もあるのではないかと考えているんですけれども、そこのところは大丈夫でしょうかという点が一つ目です。

二つ目ですけれども、8ページの2ですが、安全で快適な学校施設づくりということで、この老朽化した空調設備や給食室の機械設備等の「等」の中にはさまざまなものが入っていると思うんです。体育館の雨漏りだったり、プールの循環器の不具合だったり、そういうものは市に上がってきているものが入ってきていると思うんですけれども、ぜひ机、椅子も入れていただいて、いつか必ず予算をかけなきゃいけないものなのだから、この何年間かでやるぞという意識を込めた「等」にさせていただいたらありがたいと思っています。

○高部教育長 田中課長。

○田中学務課教育支援担当課長 校内通級教室に関しては、今年度東側9校で指導を開始したのですが、今まで4時間通級していた子どもたちが、確かに2時間に時間的には短くなっています。けれども、自分の学校でしっかりと通級指導を受けるということ、そして小集団と、それから個別の組み合わせで非常に効率よく的確に指導しているということから、今年度についてはそのあたりはカバーできていると思っています。校内通級教室は通級指導場面だけではなく、子どもたちの教室に戻って通級で得たものをどのように汎化していくか、その過程が重要ですので、やはり通常の学級での教員の指導力ということも大事になってくると思います。そこも検討していく必要があるのではないかと考えてお

ります。

以上です。

○高部教育長 机、椅子の検討状況について、桑名課長。

○桑名学務課長 机、椅子の部分につきましては、実際配置した場合に物理的には天板が大きくなるというふうなところになると、学校教室自体も限られた中で狭くなってしまいうというようなこともありますので、経費の部分も含めて、そこはいろいろな形をシミュレーション等もしながら、具体的にどういったことができていくかといったところは検討していきたいと思います。

○高部教育長 よろしいですか。高橋委員。

○高橋委員 前も話しましたが、その机、椅子が新しい規格になってもう20年ですよね。多くの学校で新しい規格のものが入り始めて、もう動いているという現実があって、三鷹はこの20年間、何が起きたかという何もしなかった。それが現実なわけで、できるだけ早くにその環境を改善していく努力は必要だと思っています。

○高部教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 そのことに関して前から高橋先生がおっしゃっていましたので、私、近くの学校の先生何人かに聞いてみました。縦5センチ、横5センチ大きくなることで、クラスは、教室の中は狭くなってだめですかと聞いたら、それは大したことないと、この教室では入ると、私の聞いた先生は言っていたので、可能なんじゃないか。私、学校訪問のたびに縦5センチ、横5センチは気にしながら見ているんです。この間も道徳の教科書の選定のときにかかわりました。あの大きな教科書とノートを載せたら、縦5センチ、横5センチでも小さいぐらいで、大きなペンケースもありますよね。だから縦5センチ、横5センチかなえてあげたらいいのになと。一遍にというのは無理でしょうけれども、せめて一、二年生ぐらいから少しずつでもしてあげられるのであればしてあげたほうが、何回か落としている子どもたちも見受けましたので、教室を大きくしてくれとは言わないので、できるのであればしてあげたい。どうなんでしょうか。

○高部教育長 桑名課長。

○桑名学務課長 全体でいくと35人学級、35人と40人というベースで見なきゃいけないというところがあって、今の人数が何人ぐらいかにもよると思うんですが、今の現状の教室の人数でいけばそれほど影響はないだろうという感覚なのか、実際40人入ったときに、40人入っているところでそれをこうやって見ていくと、先生が子どもたちの間を通れるのかどうかということも、あと前後も必要になりますから、そういったところは、予算的な部分もありますけれども、そういう全体の配置のところも含めて、どれぐらいのスペースになるのかといったところも考えながら、検討していきたいと思います。

○畑谷委員 それと、子どもたちは発表するたびに、立つたびに椅子を引きますよね。あれは結構うるさい音が鳴るんですよね。椅子を引ながら子どもたちが答えを発言しても、その間の言葉というのは聞き取れないです。私が聞いていても、今あの子何言ったのかなという感じなのです。新しい椅子というのは音がしないとか、そういうことはないんでしょうか、高橋先生。

○高橋委員　もう既にそういうのを開発して、販売していますよね。足につけるものを変えれば音がしない。音というのはほんとうに環境の基本なので、検討していただきたいと思います。まず三鷹に何号の机が幾つあるかというのは把握していますか。

○桑名学務課長　机の大きさが、何号が幾つかという全体のところまでは把握しております。

○高橋委員　一小に何号が幾つあって、全体でいうと何号が幾つあるか。加えて、三鷹の子たちには何号が幾つ必要か。それに合わせてやっていかないと、やっぱりその都度その都度各学校から上がってきているトータルを入れてきたのが三鷹の現状ではないかと思って、いい機会だからこれを見直して行って、ほんとうに三鷹の子どもたちに体に合った机、椅子に座ってほしいんです。

各学校がその子たちの身長に応じて、1年で6センチぐらい大きくなるんですけども、それを想定して机、椅子をあてがっている学校が何校あるかですよ。

○桑名学務課長　学校ごとの机の数については消耗品ですので把握はしていません。もちろん老朽化と、破損の部分については各学校から毎年、当然予算の範囲内になりますけれども、そこは幾つというふうなところで、大きさと数を学校からいただいた部分を、そこは当然その数に見合ったところで各学校に納めさせていただいておりますし、増学級があれば、また別に1学級分というような形で購入はしております。

○高部教育長　まず実態把握と、それからサイズについては、机上で計算できるわけですよね。まず理論的におさまるかどうかという部分。それから他地区、区部も含めて、実際入れかえているところがあれば視察するなりして、現状がどういうふうに授業が行われているのか、先生がどういうふうに動いているのか、子どもたちがおさまるのか。学級編制は基本的には変わっていませんから。35人学級なり、40人学級は全都的に変わっていないわけですから、早くそういう情報を得て、どこが課題なのか、どういう形だったらできるのかということで、検討を進めてみてください。

○桑名学務課長　はい。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号　平成30年度基本方針の承認につきましては、今後詳細を詰めていく部分が若干ございましたけれども、一部修正を含めて、基本的には可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　異議なしと認めます。本件は一部修正を含めて可決されました。

日程第2　議案第4号　三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出について

○高部教育長　日程第2　議案第4号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 3ページからごらんください。

三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の内容でございます。

議案資料のまず7ページをごらんください。

参考法令ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、一部改正により、二つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合として、二つ以上の学校について一つの学校運営協議会を置くことができると法律が改正されました。

そこで、三鷹市におきましては、これまで国の法律に沿った学校単位の学校運営協議会と小・中一貫としての学園単位のコミュニティ・スクール委員会、この二本立てをしておりましたが、今回の改正により、学園単位のコミュニティ・スクール委員会に一本化し、学園としての一体感のある運営を推進していきたいと考えております。

そこで今回の条例の一部改正の具体的内容につきましては、4ページをごらんください。

4ページの第2条(85)のところを、「学校運営協議会委員」とありましたところを削除しております。

そして6ページをごらんください。報酬月額につきましては、今まで学校運営協議会委員1,000円、コミュニティ・スクール委員会委員1,000円というところを、コミュニティ・スクール委員会委員の一本化として2,000円ということで改正をしたいと考えております。

この条例につきましては、平成30年4月1日より施行いたします。

以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第4号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の一部改正について

○高部教育長 日程第3 議案第5号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第5号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の一部改正についてご説明を申し上げます。こちらの議案ですけれども、臨時職員の賃金単価につきまして、近隣市区の状況等にかんがみまして、平成30年度から改定を行うた

めに規則の改正を行うという内容になってございます。

まず、議案書の12ページ、13ページをごらんください。

こちらは教育委員会の規則におきまして準用しております市の規則の新旧対照表になっておりまして、既に平成29年12月26日に公布されまして、平成30年4月1日から施行されるという内容となっております。

13ページの表におきまして、多くの職種について、近隣市区の状況等にかんがみて改定を行うという内容となっております。このうち上から2段目、一般事務の下にあります「保育助手（有資格）」という職種がございますけれども、保育園等で保育業務に従事する臨時職員のうち、保育士資格を有する職員についての時間単価ですが、「1,100円」を「1,140円」に改定するという内容になってございます。

戻りまして10ページ、11ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらが今回の議案です。教育委員会規則の新旧対照表となっております。11ページの別表では、先ほどの市の規則に定めのない教育委員会独自の3つの職種のみ規定をしておりますけれども、そのうち真ん中の教育活動支援員につきまして、時間単価「1,100円」を「1,140円」に改定するというのが改正案でございます。この教育活動支援員ですけれども、小学校1年生の学年支援員ということで、教員免許または保育士資格を有する者を1学期の間任用しているという臨時職員が主なものとなりまして、先ほどご説明申し上げた保育助手（有資格）という職種と同様の賃金単価の改定を行うという内容となっております。

なお、他の職種につきましては、近隣市区、または東京都の状況等から、今回特に改定の必要はないものと確認をしているところでございます。

この規則ですけれども、市の規則と同様に平成30年4月1日から施行するという事としております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をお願いいたします。

ご質問、ご意見がなければ、採決いたします。

議案第5号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）

○高部教育長 日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。指導課長。

○松永指導課長 では、14ページをごらんください。三鷹市立小・中学校の卒業式及び入学式に使用する告辞文についてということでご協議をお願いするものです。

平成29年度の卒業式が、中学校が3月20日、小学校が3月23日ということになっ

ております。

教育委員会が学校設置者の言葉として、告辞ということで発言いただいております。こちらですけれども、今年度、特に卒業式に関する部分なんです、従来の告辞文が非常に長いということで、少しシンプルにしていきながら、しかもきちっとした形で三鷹の学校を卒業した子どもたちに向けての言葉として、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育で学んだこと、それから三鷹で目指すべき人間力・社会力をどうこの先に生かしていただくのかといったことについて、メッセージとしてまとめたものになっております。

15ページ、16ページをごらんください。

15ページに小学校の卒業式告辞文、16ページに中学校の卒業式告辞文となっております。小学校に関しましては、6年間のここで学んだことを生かしながら、この先の中学校生活に向けて一貫教育を生かした上で進んでいってほしいということ、それから中学校のほうにつきましては、この三鷹のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育で身につけたものを、この先のそれぞれが選んだ進路先で大いに磨いていってほしいということ、そういったことを中心にした告辞文となっております。

あわせて、17ページ、18ページをごらんください。

こちらは30年度の入学式の告辞文になります。入学式につきましては、ほぼ毎年同じ形で進んできているところではございますけれども、新しく小学校1年生になった子どもたちへのメッセージ、それから中学校1年生になって、学園の中での中学校への期待感といったところを膨らませる形の言葉ということで、告辞文の案をつくらせていただきました。

○高部教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、ご意見をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校というのが、子どもたちに、特に小学生にどれぐらい理解できるかということだと思っております。むしろ地域の人たちがかかわってくださっている具体的な姿を紹介してという方法はないかなと思っておりますけれども、運動会、楽しい思い出と文言が入ってくるんですが、子どもたちにはコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育という実感はないわけで、だけれども、こういう場面でこういうことをしてくださった方たち、その方たちがこの小学校生活を支えてくれたんだということでもうちょっと一言入らないかなという感じがします。

○高部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 感想ですが、いつも少し難しいかなと思ったりしていたのが、非常にシンプルになって、かつ短くなって、よかったなと思います。ありがとうございます。

○高部教育長 では、先ほどのところはやっぱり、何かこう例示がないといきなり唐突に、いくら6年生の卒業式といっても、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育って、抽象度が高過ぎるかもしれない。

○松永指導課長 ちょっと考えさせてください。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文につきましては、ご指摘いただいた点を修正することを含めまして、ご了解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 それでは、本件につきましては修正を含めて委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第5 教育長報告

○高部教育長 引き続きまして、日程第5 教育長報告に入ります。総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課報告をさせていただきます。

議案資料20ページ、21ページをごらんください。総務課でございます。

20ページの実績等報告につきまして、下から3段目、1月26日に教育委員会と市立小・中学校保護者代表との教育に関する懇談会を開催いたしまして、熟議方式で懇談をいただいたところでございます。ご出席どうもありがとうございました。また、一番下、2月2日には、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が東京自治会館で開催をされまして、高橋委員、また畑谷委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

次に21ページ、予定等報告になります。上から3段目、2月8日に開催予定の市議会文教委員会では、この後各課から報告をさせていただきます小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況、また東京都の学力調査の結果などについて、行政報告を行う予定となっております。

続きまして22ページ、23ページですけれども、教育センター、また施設係関係の実績、予定等報告になりますが、主な設計委託、また工事関係につきまして記載のとおりでございまして、現在順調に進捗をしているというところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。24ページ、25ページをごらんください。

24ページの実績等の報告でございます。上から4段目、2月1日、教育支援推進委員会を開催いたしました。保護者、学識経験者、学校関係者などのご出席をいただきまして、本年度より指導を開始した校内通級教室の状況などについて協議を行いました。

次に予定でございます。25ページの1段目、2月6日、明日になりますが、就学に向けての説明会を子ども発達支援センターで開催いたします。平成31年度に小学校に入学する予定のお子さんの保護者の方を対象として、主に子ども発達支援センターへ通所する就学前の児童の保護者に向けて、教育支援の概要、就学相談の流れなどの説明を行います。

それから、本日席上に配付をさせていただいた市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。

2月2日現在、小・中学校の臨時休業等の状況でございますが、今年度は市内で昨年の

1月24日に第三小学校の3年生2クラスが学級閉鎖になったのが最初で、先週までに小学校14校、中学校3校で、延べ69学級が学級閉鎖になっております。このうち学年閉鎖は3校、3学年、10学級ありました。インフルエンザ様症状の欠席者数は606人となっております。2月2日現在の学級閉鎖は、延べ69学級となりますが、平成28年度、平成29年1月末では50学級でした。また、2月2日現在の学級閉鎖の学校及び学級数は4校、10学級でございます。なお、この小・中学校の臨時休業、学級閉鎖の状況につきましては、市民の皆様幅広く状況を把握していただくため、市のホームページで公表をしております。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 次に指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。26ページ、27ページをごらんください。

26ページですけれども、これまでの実績の報告になります。現在自然教室、中学校がずっと進んでいるところで、2月のきょうから六中が出かけておりますが、それで終了ということになります。今のところ特大大きな課題等は出ていないということで、インフルエンザに向こうでなると大変なことになるんですけれども、今のところ2年生は大丈夫でした。

それから26ページ、一番下になりますけれども、昨日第9回中学生東京駅伝大会が開催されました。中学校2年生の子どもたちが三鷹市の選抜チームとして駅伝に出るわけですが、結果としましては女子が26位、男子が29位ということで、これは50チーム中ということになりますが、昨年度よりは上がったということで、練習の成果、子どもたちもよく頑張ったと思います。あとは記載のとおりです。

27ページになります。予定になりますが、先ほど畑谷委員からご質問いただきました2月10日土曜日、ここでネットワーク大学にて学校支援者養成講座を行います。全体3部構成なんですけれども、1部は15時、3時からということでございますので、お時間ございましたら足をお運びいただけたらと思っております。

あと指導課からは、それとは別になりますけれども、別刷りでこちらの学力調査の結果についてのご報告をさせていただきます。

平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、東京都独自の調査になりますけれども、その調査結果の概要についてということでご報告いたします。

この調査は東京都が小学校5年生と中学校2年生を対象に、悉皆で実施している学力調査です。実施教科は、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。調査問題には、1つのテストの中になるんですけれども、基礎的・基本的な力の定着を見るA問題と、情報を取り出したり、関連づけたり、推論をしたりする力を見るB問題が含まれています。

三鷹市の結果についてですけれども、1枚目をごらんください。

小学校、中学校とも、A、B両タイプの問題の全ての教科、全ての観点で東京都の平均正答率を上回る結果とはなっております。この傾向は、昨年度、一昨年度も同様でございます。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年比較はできませんけれ

ども、2枚目の資料、こちらに今年度含めて過去3年間の結果の推移を示しておりますので、ご確認いただければと思います。

平成29年度の東京都と三鷹市の教科ごとの平均正答率の差を見ると、小学校では29年度のところ、一番差が少なかったのが算数、3.5ポイント、一番上回り率が多かったのが社会の4.2ポイントとなっています。中学校に関しましては、一番差が少なかったのが理科、1.9ポイント、差が大きかったのが5.6ポイントの英語になりました。おおむね例年と変わらない傾向でありまして、基本的には東京都のレベルで見ていったときには良好な結果となったのかなと思っています。ただ、平均点でのことですので、これが三鷹市の全ての子どもたちの実態をあらわしているものではありません。これは三鷹市で数字を丸めていくとこういう形になるということを出させていただいておりますけれども、各学校によって課題は大分違いがあるなどといったところは明らかになってきているところです。三鷹市の課題、それから今後の授業改善についてですけれども、2枚目の下のほうをごらんください。

課題が見られる主な問題について、どのような問題の正答率が低かったのかといったところの、これは出題意図が書かれているものです。各教科の調査結果を踏まえて、三鷹市の児童生徒の課題を抽出しますと、小学校では、特に複数の情報を比較したり、関連づけたりする力に課題が見られるのかなと思います。また、中学校では、基礎的・基本的な知識を具体的な場面に適用する力に課題があるとわかりました。これらは三鷹市独自ということではなくて、東京都全体とほぼ同じ課題が見られるのかなといったところです。

授業改善のポイントにつきましては、思考判断を促すような課題や発問を工夫したり、課題の解決のために既に習ったことを使いながら説明したり、表現したりする学習活動を充実させる必要があります。これは、現在新しい学習指導要領の完全実施に向けて、各学校、学園で取り組んでいる内容ではありませんけれども、今後さらに力を入れていきたい点でもあります。こうしたポイントは、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」とも共通しているところであります。今後も「三鷹『学び』のスタンダード」を生かし、各学校単位の課題分析を踏まえた授業改善の取り組みが推進されるよう、指導してまいりたいと思っています。

以上です。

○高部教育長 次、図書館をお願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。28ページ、29ページをごらんください。

まずイベントですが、1月25日木曜日、「神沢利子さんのおはなし会」で、神沢利子さんご本人に来ていただいて、子ども23人、大人38人の参加のもと、神沢利子さんにおはなし会、読み聞かせをしていただきました。あわせて29日がご本人の誕生日になりますので、各館でメッセージカードを募集し、220枚集まったものをアルバムにしてプレゼントさせていただきました。また、上段にあります、展示、2月4日の日曜日に「神沢利子さんのおくりもの」の特別展が終了となっております。今年度の寄贈記念の事業につきましても、昨日までの展示をもって一旦終了となっております。

続きまして、1月28日日曜日、アジア・アフリカ語学院留学生との交流イベントを南

部図書館で開催しております。こちらにつきましては、アジア・アフリカ語学院の留学生、台湾の学生4人、韓国の学生4人で、参加者が22人のもとでイベントを行わせていただいております。参加者の方から、丁寧に指導いただいて上手にできたということのほか、中国や韓国の文化に触れて、その国のことが少しであるけれども理解できたというようなコメントをいただいております。

続きまして予定になりますが、2月15日木曜日、「かがく絵本の楽しみ方」の講演会を本館で開催させていただきます。こちらの講師は福音館書店『かがくのとも』の編集長の川鍋雅則さんに来ていただいて、文庫連絡会との共催の講演会となります。こちらも対象は大人の方向けの講演会で、科学絵本の楽しみ方や科学絵本を子どもにどのように与えていくのかというようなことを一緒に学ぶ講演会となっております。

続いて16日金曜日の講座では、「家庭で楽しむ読み聞かせ～子育てに絵本を～」ということで、こちらも本館のほうで開催をいたします。こちらは読書アドバイザーの児玉ひろ美さんという方をお迎えして、対象は未就学児のいる家庭の保護者となります。こちらは読む本の選び方、また読み聞かせのこつなどを一緒に学ぶ講演会となっております。

それ以外は表記のとおりとなっております。

○高部教育長 次、スポーツと文化部お願いします。古谷課長。

○古谷教育部参事 生涯学習課長の古谷です。私のほうからご報告させていただきます。30、31ページでございます。

まずは30ページ、実績でございますけれども、中ほど、23日に文化財保護審議会の視察を予定しておりましたが、この日が雪で中止ということになりました。

また、30日に実施いたしました第1期三鷹市生涯学習審議会第3回定例会について、少しご説明したいと思います。生涯学習審議会につきましては、昨年の6月に第1回目が発足いたしまして、生涯学習プラン2022の生涯学習の総合的推進を図る目的で、教育委員会の所掌事項である社会教育に関する事務も、生涯学習審議会委員と社会教育委員が兼務する形で、一緒に会議を実施してきたところでございます。今回は3回目ということで、今まで2回実施しているわけなんですけれども、任期が約2年ということで、31年の5月が終了ということですが、それを目標といたしまして、毎回任期ごとにその今まで審議してきた結果を市長や教育委員会に提出しております委員の意見というものがございまして、それを取りまとめる予定です。この意見のテーマを設定するため、第3回定例会では審議会の20人の委員の皆さんや三鷹市の市長部局を含めた行政の部課長が5つのグループに分かれてグループ討議を行いました。テーマは第1回目と第2回目の審議会の中で、委員の方々からいただいた生涯学習、社会教育に関するさまざまな意見を抽出し、類似する内容のご意見を5つの仮のテーマに分けて、グループ化して改めて意見等を発表してもらい、参加者全体で共有するという作業を行いました。5つのグループのテーマをご紹介しますと、1つ目は生涯学習の連携、2つ目は生涯学習のPR、生涯学習の施設整備、3つ目は生涯学習と社会教育の展望と課題、4つ目は生涯学習と学校教育、5つ目は生涯学習と地域、生涯学習とコミュニティの共生、この仮のテーマのもとに、それぞれ任期が終わるときにまとめる委員の皆さんのご意見の個別のテーマをご検討いただくとい

う作業を実施いたしました。次回以降で、この3回目に出たテーマをさらにどういう形でまとめていったらいいかということについて検討していく予定としております。

私からは以上です。

○高部教育長 スポーツからありましたら。室谷課長。

○室谷教育部参事 スポーツ推進課の報告でございます。同じく30ページの最下段になります。第26回三鷹市民駅伝大会の第3回の実行委員会が開催されました。こちらの実行委員会、大会そのものは昨年11月にもう終了しているんですけども、次年度へ向けての反省的な意味合いが強い実行委員会になりました。今回この大会で初めて、中学生にポスターやチラシのデザインをお願いした経過がありまして、非常に高い評価が得られたんですけども、ただ6月の実行委員会の後に依頼をかけたところ、夏休みの関係等々で非常にスケジュールが厳しいという意見がありました。次年度は実行委員会の立ち上げ前になるんですが、年度がわり早々に校長会にお諮りして、どこの中学校に作成していただくことも含めて、余裕をもってポスターのデザインについては動くという意見が賛成で承認されましたので、次年度、まず校長会に働きかけたいということを考えております。

そして報告でございます。こちらが1点、31ページですけども、2月10日から12日のこの3日間連続で、東京2020ライブサイト in 2018ということで、都立井の頭恩賜公園西園を会場にいたしまして、今週木曜日から始まります平昌冬季オリンピックをこの3日間、大画面での、いわゆるパブリックビューイングですとか、あるいは人気アーティストのライブ、あるいは体験コーナーということで、盛りだくさんのスポーツイベントをこの3日間開催いたします。こちらは東京都とオリ・パラ組織委員会が主催になるんですけども、もしお時間、ご都合がございましたら、寒い時期ではありますが、足を運んでいただければと考えております。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告を終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 インフルエンザによる学級閉鎖の臨時休業のことでお伺いしたいんですが、精いっぱい措置をしていただいていると思うんですけども、やはりインフルエンザによって二度三度学級閉鎖をしなければいけないような事態って考えられますよね。私が校長をやっていたときの校医の先生からのご指導は、朝の検温を徹底して、朝の時点で検温に異常があったらすぐに帰すということで、閉鎖をしないで乗り切ったほうがいいんじゃないかということのご指導でやっていましたけれども、全く問題なくこの時期を過ごすことができるんです。いろいろな方法はあると思うので、ただ閉鎖するだけが方法ではないので、検討いただいて、子どもたちの学びの場が確保できるような方法を少しでもとっていただけたらと思います。

○高部教育長 何かありますか。学務課長。

○桑名学務課長 この流行期の前には、各学校にはどういった対応があるという部分のところは、子どもの健康状態を注視するというようなことですか、エチケット的なものも含めて通知を出してご案内をしているところです。学級閉鎖については学校医の意見も

聞きながら、学校のほうで判断しているというようなところもありますので、閉鎖するかしないかというふうなところも含めて、また学校のほうにもご案内していきたいと思ます。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 学校に任せてしまえば、学校それぞれが判断するし、それが学校の独自性かもしれないんですけども、こういうものに関して、例えばそういう対応をすることによって、広げることがなくこの時期を過ごすことができるというのも1つの事実なので、そういうものも検討していただいて、ただ結果があつて閉鎖しているという状況では何か進歩がないですよね。そういう医師会の意見なども入れながら、三鷹としてのいい方法がほかにもあるのではないかと思うので、ぜひ考えていただけたらと思います。

○高部教育長 学級閉鎖の客観的な基準、目安というのはいないんですか。人数とか、その伝播性とか、いろいろあると思うけれども。松永指導課長。

○松永指導課長 大体の目安としてということでは出ていないんですけども、やっぱり5名以上学級の中で出たときというのは、これはどうしようかと校長は判断を考えるとところだと思います。基本的には校医との相談、それから曜日の関係で、今どういう状況なのかといったことを踏まえて判断をしていくことにはなってくるかなと思います。高橋委員がおっしゃっているような方法というのも一つの考え方ではあるんですけども、校医さんもさまざまな意見で学校にはアドバイスしていただいているところもありますので、一律これだという形もなかなか難しい部分もあるのかなと思います。

○高部教育長 一律的に人数だけじゃなくて、そこの拡大の状況が今どういうふうな伝播性、感染性があるのかということも一つの指標なんでしょうけれども、ちょっといろいろな情報を集めてみてください。

○松永指導課長 はい。

○宮崎教育部長 今、感染症サーベイランスというパソコンのネットワークで、市内の幼稚園、保育園、小学校共通のネットワークベースがありますので、そういったところで広がりぐあいも確認しております。

○高部教育長 あれは前の角田委員が勧められて、それを取り入れたことで、全都的な動きもわかるようになりましたよね。養護教諭の考え方も聞きながらやってください。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。高橋委員。

○高橋委員 この学力調査の結果、やっぱり学校によってかなりいろいろ抱えている課題があるのではないかと思いますので、平均的には三鷹がよく努力されているし、好ましい状態だということはわかりましたけれども、やっぱりそれぞれの抱えている学校の問題もきちんと把握した上で考えていきたいと思ますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○高部教育長 ほかにかがででしょうか。

それでは、日程第5 教育長報告を終わります。

委員の皆様にお諮りをいたします。日程第6 議案第6号及び日程第7 議案第7号につきましては人事案件のため、秘密会で審議をしたいと思ます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定をいたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 4時 5分 再開

○高部教育長　それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午後 4時 5分 秘密会開会

午後 4時29分 秘密会終了

○高部教育長　以上をもちまして、平成30年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時29分 閉会